

「次元の違う国際展開戦略」に向けて

平成25年3月29日

秋山咲恵

少子高齢化による国内市場の縮小とこれまでの輸出産業の国際競争力低下、一方でアジアを中心とした新興国市場の拡大を背景に、日本はグローバル市場に産業競争力強化の舞台を求めることとなる。

その際の日本企業の在るべき姿としては、①売上・雇用において日本経済を牽引する世界規模の企業（グローバルメジャー）、②特定分野においてなくてはならない企業（グローバルニッチトップ）が挙げられよう。すなわち、付加価値の高いモノ（含むサービス）を高く売ること、これまでの「良いモノを安く」だけではなく「良いモノを高く売る」という発想の転換が不可欠である。

そのためには、高い営業利益率を経営目標として掲げ、その果実を再投資につなげていくサイクルを築かなければならない。

国内市場での成功体験が必ずしも成功につながらない海外の新天地では、これまで以上の企業努力が求められる。したがって、何より(1)企業の自由な経済活動が国際的な産業競争力の強化に直結するような環境整備が重要である。

その上で、国が政策として取組むべきものは(2)「技術力と文化力のある成熟した先進国として世界の課題解決に貢献する」といった明確なミッションを掲げた上で、エネルギー・省エネ・社会インフラ・農業・医療などの分野で、官民の役割分担を明確にして共同の取組を推進することであり、経済的側面のみならず外交、安全保障などの視点からも日本の国際的な地位向上に貢献することが望ましい。

また、国際展開を進めるにあたっては、活躍すべき多くの国民に海外にチャンスがあると実感してもらい、彼らの背中を押すことも必要。特に(3)学生・若者、中堅・中小企業、地方が自分のこととしてチャンスを実感するような環境整備を強化すべき。

日本には日本ブランドともいうべき価値がすでに存在する。製造業の技術や品質に対する信頼にはじまり、文化的側面はクールジャパンとして取り上げられている。産業競争力強化の観点からは(4)日本ブランドの経済的価値への転換の仕掛けの強化が必要である。地方の農産物を輸出強化により新たな観光資源にするなど、総合プロデュース力が発揮されるよう省庁の所管を超えた取組みが求められる。

1 国際的な産業競争力強化の環境整備

国内におけるビジネス環境を国際化し、企業の自由な経済活動が国際的な産業競争力の強化に直結するような環境を作るべき。

・経済連携の推進

我が国は、米国・EU・韓国などと比して、EPA／FTAの取組が遅れている（FTA比率は、日本19%、米国38%、EU32%、韓国35%）。TPP交渉参加だけでなく、FTA比率倍増を目標として、経済連携を推進すべき。

【KPI】2018年までにFTA比率40%

・経済連携強化に向けた規制改革推進

日米欧三極間での経済連携に向けた動きが具体化する中で、関税撤廃にとどまらず非関税措置の見直しによる規制の国際協調の動きが加速することになる。経済連携を日本の競争力強化に結びつけるためには、国内の規制改革の強力な推進が欠かせない。そのためにも国際先端テストの導入は必要不可欠。

・競争の視点からの税と労働法制の見直し

我が国の法人税実効税率、労働法制は、世界の先端的なビジネス環境とは言えない。競争力の観点からは、競争相手となる国との相对比较において優位性が確保できるかどうか重要であり、特区制度の活用などにより先端的なものを実現すべき。

・次元の違う対内直接投資促進策

対内直投の拡大は、これまでも長く課題とされてきた。しかし、主要各国の中で突出して低い状態は一向に解消していない。対内直投の増加自体が日本のビジネス環境のグローバル化のKPIとなりうる。

【KPI】2018年までに対内直投GDP比12%

近隣国の施策に学び、次元の違う施策に取り組むべき。とりわけ、総合特区における法人実効税率の大幅引き下げ（ゼロを含む）は必須。また韓国KOTRAのようなワンストップで投資にまつわる問題解決できる窓口の設置などにより、日本が決して閉鎖的ではないということをわかりやすく見せるべき。

(参考) 対内直接投資残高GDP比率(2011年末)

日本	米国	英	仏	独	韓国	シンガポール
3.7	16.9	51.5 (25.9)	36.9 (5.9)	27.1 (7.3)	12.6	191.6

(カッコ内はEU域外からの直接投資)

(参考) 法人実効税率と企業誘致税制

	日本	韓国	シンガポール
法人実効税率	35.64%	24.20%	17.00%
誘致税制	<総合特区法など> 28.92% まで <自治体判断で> 23.04% まで 引下げ可能	外国企業につき 0% とする措置あり	外国企業につき 0% とする措置あり

・ 海外の高度人材受入れ拡大

外国人技術者新規入国数を、即座にピーク時（平成19年の約1万人）まで回復することを目指し、ポイント制の早期検証・拡充を行うべき。さらに、国際都市 TOKYO に限定した特区内での受入れ促進措置も導入すべき。

【KPI】2015年までに「技術」資格による外国人新規入国者数1万人

・ 移民政策の検討

人口減少の中で労働力をいかに確保していくのかは国際競争力の観点からも重大な課題。政府として、本格的な検討を開始すべき。

・ 海外で活躍する日本企業の安全確保

日本企業の進出先における安全確保の強化、とりわけ治安情勢に係る情報の迅速な提供を可能にする外交力の発揮が重要。

2. 日本が世界の課題解決に貢献できる分野での官民共同の国際展開推進

エネルギー・省エネ・社会インフラ・農業・医療などの分野で、官民の役割分担を明確にしたうえで共同の取組を推進すべき。

・ 資源確保・インフラ輸出

資源確保のほか、我が国が強みを有する領域でのインフラ輸出に関して、政府が国家戦略を提示し、それを踏まえた事業展開を進めるべき。また、各国の政府調達に係る国際ルール形成なども重要。

・ 首相・閣僚のトップセールス強化

首相や閣僚が、国会の拘束にしばられ、他国に比してトップ外交で出遅れがちであることは、資源確保・インフラ輸出などにおいて大きな制約。国会会期中の過剰な拘束を改めるよう、政府と国会の責任者とで早急に協議し、必要に応じて機動的に海外に出られるようにすべき。

【KPI】2013年度中の首相・閣僚のトップセールス10ヶ国

(参考) 日・韓・中・仏のトップ外交 (2012年新興国訪問実績)

	中南米	中東	アフリカ	合計
日本	1か国	0か国	0か国	1か国
韓国	4か国	4か国	2か国	10か国
中国	5か国	3か国	0か国	8か国
フランス	2か国	2か国	3か国	7か国

※「トップ」の定義

日本：内閣総理大臣、韓国：大統領、中国：国家主席・國務院総理、フランス：大統領

3. 国際化にむけて背中を押すべき対象へのサポート

学生・若者、中堅・中小企業、地方のグローバル化を支援すべき。

・グローバル人材育成のための英語教育強化、留学促進

日本人の英語力はアジアの中でも最低水準にあり、国際展開の大きな障壁となっている。(TOEFLの点数は総合点で30か国中28位、SpeakingとWritingは最下位)。

【KPI】2023年までにTOEFL平均点80点

(参考) TOEFLの平均点の比較 (アジア地域)

	国名	R	L	S	W	TOTAL
1	シンガポール	24	25	24	26	99
2	インド	22	23	23	23	92
3	パキスタン	21	22	24	23	90
4	マレーシア	22	22	21	24	89
5	フィリピン	21	22	23	23	88
6	バングラデシュ	20	20	21	22	83
7	香港	19	20	21	22	82
7	韓国	21	20	20	21	82
9	スリランカ	19	20	21	21	81
10	カザフスタン	18	20	21	20	79
10	ネパール	19	19	20	21	79
12	インドネシア	19	19	20	21	78
12	北朝鮮	19	19	20	20	78
14	中国	20	18	19	20	77
14	台湾	19	19	19	20	77
16	アゼルバイジャン	18	18	20	20	76
16	キルギスタン	18	19	21	19	76
16	トルクメニスタン	17	20	20	19	76
16	ウズベキスタン	17	19	21	20	76
16	ベトナム	19	18	18	21	76
21	ブータン	16	18	21	20	75
21	マカオ	18	18	19	21	75
21	タイ	18	19	19	20	75
24	アフガニスタン	15	18	22	20	73
24	モンゴル	17	18	19	19	73
26	ミャンマー	17	17	19	19	72
27	タジキスタン	15	16	21	18	70
28	日本	18	16	16	18	69
29	ラオス	15	17	19	18	68
30	カンボジア	14	15	18	19	66
-	ブルネイ	-	-	-	-	-
-	モルディブ	-	-	-	-	-
-	東ティモール	-	-	-	-	-

【出典】ETS "Test and Score Date Summary for TOEFL iBT and TOEFL PBT Tests

(January 2011- December 2011 Test Data) "

(注) 各項目毎の平均値であるため、各セクションの値の合計が「TOTAL」の値と一致しない部分あり。

日本人に不足している実践能力を高めるために、海外留学・海外インターンシップの拡大は重要。奨学支援機関等に対する寄附についての税制優遇(特定寄付金に対する所得控除にとどまらず、税額控除の導入)、政府による補助などを行うべき。

また、中堅・中小企業が若手従業員を海外で勤務させることを促進するための税制優遇措置なども検討すべき。

グローバル人材育成の早急な取り組みには、産業界・大学・政府が足並みを揃えることが重要であり、「グローバル人材育成円卓会議」を設け、国家戦略として取り組む体制を作るべき。

【KPI】2018年までに日本人の海外留学者数15万人

・中堅・中小企業の成功事例の積み上げと横展開

中堅・中小企業の国際展開は、人材、戦略、知財保護などで大企業に比べ負荷が大きいですが、グローバルニッチトップを目指す志のある企業の成功事例を生みだし、横展開を図ることは地方を大いに元気づけ刺激するものであり、強力に進めるべきである。

海外進出に関するアドバイザー機能については、地方公共団体などの中堅・中小企業支援機関とJETROが連携し、多面的な支援と事例情報を共有することは有効である。またODAを活用して製品を海外に紹介するなどの取組みも支援策として検討すべき。

更に、中堅・中小企業の海外展開において、多くのトラブルに直面している問題や経営戦略上の課題に対して、現地での支援体制を強化するべきである。現状では、海外進出先で企業が対処しきれない問題は、法務・労務・模倣品対策・現地人材のリクルート等であることから、これらの分野で専門的な支援を行うべく、出先のJETRO事務所機能の拡充などによりワンストップサービスを提供していけるよう措置するべき。

また、グローバルニッチトップをめざす中堅・中小企業の国際展開推進の面からも、優秀な人材の確保につながる人材流動化は重要。

・地方空港の民間開放

地方空港の運営を民間開放し（コンセッション方式）、空港活性化により「世界への扉」を開くべき。

4. 日本ブランドの経済的価値への転換

日本ブランドを経済的価値へと転換する取組みとしてはクールジャパン戦略としてこれまでも展開されており、「クールジャパン推進機構」の有効活用が期待されるが、国によるリスクマネー供給を成功させるためには過去の失敗事例の振り返りも含めて、その有効性や副作用等を厳密に検証することが必要である。

今後、特に地方においては農業を輸出で強くすることで、農産品が国際的な観光資源となり地方への観光客増加による相乗効果を生むといった経済的価値への転換に重きを置いた取組みが重要。

【KPI】2023年までに農業輸出額世界3位

一方、東京については世界への情報発信基地として強烈的なメッセージを送れるよう、特区制度の活用によるこれまでと次元の異なる取組を進めるべき。

以上